

ゆうがおグリーンネット通信

平成29年度から下野環境市民会議に入会した「木を知ろう森を知ろう会」の活動を紹介します。

「ゆうがお通り周辺の桜めぐり」

4月7・8日の2日間、ゆうがお通りの桜の市民観察会を実施しました。参加者は68名で、桜の種類などの話をした後、約2キロのコースにある17種の桜を案内して回りました。参加者からは「こんなに多くの桜があるのを初めて知った」「楽しかった」などの感想があり、好評でした。古来より日本に自生(野生)する桜は10種類あります。下



野市にはオオヤマザクラなど5種の桜がみられます。これほど多くの桜が住宅地にあるのは珍しいことです。近年、マメザクラなど、残りの5種も植樹されました。若木なので10年先が楽しみです。

木を知ろう森を知ろう会は、平成20年3月、生涯学習情報センターを活動拠点に発足しました。ゆうがお通りがホームグラウンドで設立以来毎月樹木の観察会を続けています。

木の名前を知ることが木への親しみと興味が高まり、森林や環境について関心を持つようになると思っています。木を知ろう森を知ろう会

代表 吉田春彦



空き地の適正な管理をお願いします

毎年、「隣の土地に雑草が繁茂し、困っているので指導してほしい。」といった相談が多くあります。

空き地に雑草が繁茂すると、害虫の発生や、ごみの不法投棄を誘発するおそれがあり、近隣住民に迷惑を掛ける場合があります。

市では、市民等が良好な環境の中で快適な生活を営めるよう、また、清潔で美しいまちをめざすことを目的として、下野市環境美化条例を施行しました。この条例により、空き地等の所有者(管理者)は、繁茂する雑草、枯葉または投棄された廃棄物を放置して周辺の生活環境を損なうことのないよう常に空き地等を適切に管理しなければなりません。市内に土地を所有している方は、所有者の責任として定期的な除草や清掃などを行い、適正に管理するようお願いいたします。

■除草剤・殺虫剤等を使用する際の注意点

空き地等に除草剤を使用することを不安に思っている方もいます。

除草や害虫を駆除するために除草剤・殺虫剤等を散布する場合は、農薬として登録されている適正なものを説明書に記載されている使用方法を守り、使用してください。

また、事前に近隣の方々へ散布する旨を周知するようお願いいたします。



※5月号掲載記事に一部、誤りがございました。次のお詫びとして訂正いたします。「ゆうがおグリーンネット通信」の文中にある「アゲファクトリー」は、正しくは「アベファクトリー」です。

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの「譲りたい」「譲ってほしい」情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

〈譲りたい〉

子ども用いす(食事用)・子ども用スキーセット・車いす・シルバーカー・お盆用提灯3点セット・宇都宮東高校制服女子Lサイズ・佐野日大付属高校制服男子Mサイズ・女性用スーツ(大学入学式使用可)・剣道道具一式・ゴルフセット・電気ストーブ・ビデオテープ「日本の四季」他・ベビー用ハイチェア・チャイルドシート・電気オルガン・石橋中学校学生服、ネクタイ、ワイシャツ(男児用)

〈譲ってほしい〉

自転車(大人用)・石橋中学校制服、体操着(男子用)・電子レンジ・パソコン・DVDプレイヤー・薬師寺幼稚園制服、体操服(ジャージ)・幼児用布団セット・チャイルドシート